

令和 5 年 10 月 16 日

小児科時間外診療再開のご案内

令和 5 年 10 月 16 日より、以下の通り「小児科時間外診療」を再開することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

これまで、大変ご不便をお掛けしてまいりましたが、今後は、コロナ禍以前と変わらない診療提供を行っていく所存ですので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

- 開 始 日：令和 5 年 10 月 16 日(月)17 時 15 分～
- 曜日・時間帯：月～金の平日 17:15～20:00(受付時間)
- 対 象 患 者：①当院で現在受診されている患者さん

代表電話「06-6150-8000」へお電話をお願いします。

②地域の医療機関からのご紹介患者さん

地域医療連携室へお電話をお願いします。

TEL 06-6150-8067(直通) FAX 06-6150-8686

大阪市立十三市民病院

病院長 倉井 修